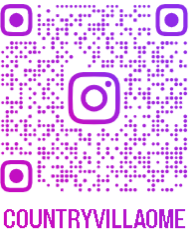


あかぼこ山



Vol. 117
2026年
6月15日発行

発行元
特別養護老人ホーム カントリービル青梅
(住所) 青梅市長淵1丁目930番地3
(電話) 0428(23)6233 <<9:00~17:00>>
(Fax) 0428(24)7047
(URL) <https://country-villa.com/>



ごあいさつ

もう今年も半年経ちました。5月中頃から気温も30℃台の日と雨の日が入り混じり、じめじめし始めましたね。施設では皆さま元気に過ごされ、お茶を飲みながらお話をしたり、歌を歌ったりと、ご自身のペースでゆったりとした時間を楽しんでおります。これから暑さも増してまいりますので、水分補給をしっかりと行いながら、体調に気をつけて過ごしていきたいと思っております。皆様も水分補給を忘れずに夏に向けて身体づくりをしていって下さい。

イベント

- ・足湯



「秋川溪谷瀬音の湯」へ足湯とジェラートを目的に行きました！

お客様は足元が冷えがちなので足湯で血流が良くなり「ポカポカで最高」と喜ばれていました。足湯の後は館内にあるレストランでジェラートを食べて、温くなった身体を程よく冷やしリフレッシュできました。ジェラートは8種類も味を選ぶことが出来て選ぶのも楽しく店員さんのおすすめの蜂蜜ミルク味はやさしい甘さでお客様も気づいたら完食されていました。景色のいい場所で足湯を無料で入ることが出来るなんてとても素敵な場所でした！6月はジョイフル本田と吹上しょうぶ公園へのお出かけを予定しております。

クラブ・レク

- ・ゲームクラブ



4月からゲームクラブが発足し、毎週月曜日にトランプ、オセロ、太鼓の達人、麻雀、将棋、輪投げ等実施してまいりました。ボランティアの方にも参加して頂き、皆様楽しみながら頭と身体を使っています。一日の中で少しでも気持ちが盛り上がる瞬間があると良いと思います。

・鯉のぼりづくり



5月なので鯉のぼりづくりを手工芸クラブと3階のフロアレクで実施しました！手先が器用な方が多く、小さい鯉のぼりでもきれいに作ることができていました。大きい鯉のぼりの鱗塗りは大胆に塗る方と枠内にしっかりと収めて塗る方でそれぞれその方らしい鯉のぼりができていました。

【最近の介護業界】

介護施設の食費・居住費を8月1日から引き上げると厚生労働省から発表がありました。介護負担限度額認定証の第3段階①又は②をお持ちの方は食費が現在よりも日額30円～60円の値上がりとなり、第3段階②の場合のみ居住費が日額100円の値上りを予定しております。負担限度額認定証をお持ちでない方(第4段階)は食費が日額100円値上りを致します。今回の引き上げは介護保険の持続を目的としたものとなっております、カントリーピア青梅も食費居住費の値上げを行います。

【第4段階の食費は日額1760円へ変更。第3段階①②は厚生労働省の掲げている表の金額へ変更。】値上げに該当される方へは別途ご案内の資料を送付させていただきますのでご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

**介護保険施設等に入所する一部の方の食費・居住費が
令和8年8月1日から変わります**

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への補助(補足給付)を行っています。

令和8年8月から、第3段階①・②に該当する方について、食費が30円～60円(日額)、一部の方を除き居住費については100円(日額)引き上げられます。
*食費の基準費用額についても100円(日額)引き上げられます。

	基準費用額	負担限度額(負担いただく日額)					
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②		
食費 (ショートステイの場合)	1,545円	300円 (300円)	390円 (600円)	650円 (1,000円)	680円 (1,030円)	1,360円 (1,360円)	1,420円 (1,360円)
居住費	多床室						
	特等	915円	0円	430円	430円	430円	530円
	老健・医療院(注)	697円	0円	430円	430円	430円	530円
	老健・医療院等	437円	0円	430円	430円	430円	430円
	従来型個室						
	特等	1,231円	380円	480円	880円	880円	880円
老健・医療院等	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円
ユニット型個室的多床室	1,728円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円
ユニット型個室	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円	1,370円	1,470円

(注)「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「II型」の介護医療院における多床室の入所者(個室の床面積が8㎡以上に限る。)が対象。

補足給付の対象となる方
(令和7年度の年金額改定を踏まえ、令和8年8月から、利用者負担段階の基準を見直します。)

利用者負担段階	補足給付の主な対象者(令和8年8月～)	※前課税年収も含む	預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	生活保護受給者		要件なし
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者		1,000万円(2,000万円)以下
第3段階①	世帯全員が市町村民税	年金収入金額(※)＋合計所得金額が82.65万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階②	非課税	年金収入金額(※)＋合計所得金額が120万円超	550万円(1,550万円)以下

※ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業も対象となります。(事業を実施していない社会福祉法人等もあります。)

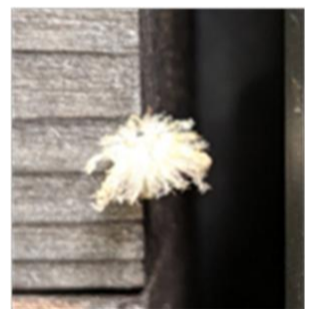
補足給付の対象ではない方 負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。ご自身が居住費の引上げの対象になるかは施設にご確認ください。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【施設長のどうでも良い話】

①小林幸子虫

この季節樹木のそばで見かけるこの変な虫。画像では何かのくずのように見えますが、実際はお尻の部分に分泌物で作ったクジャクの羽のようなものを背負っています。「アオバハゴロモ」の幼虫だそうで、動く姿がとても可愛くて見ているだけで時間を忘れてしまいます。ネット界隈では誰が言い出したのか「小林幸子虫」と呼んでいるとかいないとか。確かにピッタリなネーミングです。でも外来種のいわゆる害虫だそうで歓迎はされないらしいのですが。実は見かけたのは立川の「グリーンスプリングス」の鉢植えの植物を扱っているお店の前のベンチの所…。捕まえたら指先まで登ってきてまるで蚤のジャンプのような勢いで飛び跳ねて何処かに行ってしまいました。



②青梅市地域商品券

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業として、青梅市より「青梅市地域商品券」(額面6,000円)の配布がありました。期間が11月までということ、市内の登録業者でのみ使用出来ることから、施設のお客様個々の日用品・お菓子等の費用に充てて頂く予定です。ご家族様サイドで購入を行うご希望の方は6月末までに施設預り金担当までお知らせください。

しかし物価高騰対策が行われる度に思うのですが、施設の場合食材や消耗品、水光熱費に至るまで支払っているのは施設です。実は物価高騰の影響は施設が負うのであってお客様個々への影響は大きくはありません。その点を行政にお伝えしているのですが「理解はしますが…」という返答が返ってくるのは毎度の事。他の自治体の補助の様子を聞かたびに歯がゆい思いをしております。